

# 伊勢原市市民活動促進指針

平成19年7月1日

\*\*\* 伊勢原市市民活動促進指針の策定にあたって \*\*\*

伊勢原市は、平成17年7月『市民参加推進指針』を定め、市民と市の「パートナーシップによるまちづくり」をめざす取り組みをスタートしました。それは、地方分権の進展に対応して、地域で起きる問題や課題を地域が責任を持って解決していくことができる市民主体の自治の実現と、少子高齢化の進行による激しい社会変化の中でも、心豊かに暮らせるまちを創り上げていくためには、市民と市がともに力を出し合い、役割を担い合う社会となることが求められているためです。

「生き生きと心豊かに暮らしたい。」「これまでの経験を地域や社会に活かしたい。」など、精神的な豊かさや自己実現を求める市民が増えてきています。市内でも、ボランティアやNPOなどの活動がさまざまな分野で行われ、無くてはならないものになってきています。一人ひとりの市民の力には、これからの社会を支える大きな力となる可能性があるのではないのでしょうか。

しかし、市民活動を始めてみようと考えている市民からは、「何か市民活動を始めたいけど、どうしたらいいのかわからない。」「色々な団体があるけど、自分にあったものが見つからない。」という声が聞かれます。また、市民活動に関わる団体からは、「団体の運営に、資金や人材が欲しい。情報も少ない。」「ノウハウをアドバイスしてくれるところはないか。」「グループで集まる場所が見つからない。」といった声も聞かれます。

こうした現状の中で、どうすれば市民は市民活動に踏み出すことができ、市民活動は活発化していくのでしょうか。市民と市の協働の関係はどのようにしたら形づくっていくことができるのでしょうか。そこで、伊勢原市は、市民活動の活発化と市民との協働の進展に向けた基本的な考え方を、「市民検討会議」と「庁内調整会議」という市民と市による二つの組織で、共同して検討を進めました。この指針では、「伊勢原市」でなく「私たち」という表現で市民と市の共同作品であることを示しています。

この指針は、市民と市が、互いに共有する市民活動の理想の姿を提案し、そこに向かって市民、市民活動を行う団体、企業などの事業者、そして市に、まず第一歩を踏み出すよう呼び掛けるものであり、そのための道しるべです。

私たちは、この伊勢原市が、緑豊かな自然環境、農・工・商・観光のバランスがとれた産業、大山参りに代表される伝統文化など、さまざまな資源に恵まれた素晴らしいまちであり、10万人の市民には計り知れない力が蓄積されていると考えています。持てる資源を活かして、一人ひとりの市民の力がさまざまな市民活動の中でしっかりと発揮されていくことが、充足感のある暮らし、活気あるまち、伊勢原らしい文化を創っていくことにつながると考えます。私たちは、このまちを「市民活動が活発なまち」「市民協働のまち」に変え、誰もが元気に生きがいを持って暮らし、誇れるふるさととして、次の世代の子どもたちに引き継いでいきたいと願っています。

この指針では、用語を次のような意味で使用しています。

「市民活動」

市民の自主的な参加により自立的に行われる活動であり、営利を目的とせず、市民生活の向上や課題解決などにより地域社会に貢献する活動をいいます。

「市民活動団体等」

市民活動を行うことを主な目的とする団体及び個人をいいます。ボランティア団体やNPOなどの団体のみをさす場合は「市民活動団体」とします。

「事業者等」

事業者、企業、公共機関、教育機関などを含めます。

「協働」

これまでのように行政が一元的に公的なサービスを担うのではなく、市民、市民活動団体、事業者等と市が、同じ目的に向かって、対等の立場で、互いの役割と責任を分担し、補完・協力してまちづくりを進めることをいいます。パートナーシップも同じ意味合いです。

\* 「市民活動」や「市民活動団体等」が市による支援の対象や協働の相手方となるときには、一定の政治的な活動、宗教的な活動や公益を害する活動を行わないことや、活動の公益性や運営の透明性などを求められる場合が考えられます。このため、個々の施策や事業では、それぞれの目的に照らして、あらためて用語の意味が規定されるようになります。

### 目的

この指針は、市民の活動が活発化し、市民と市の協働が進展することにより、まちづくりや市民生活が向上するとともに、市民の力、行政の力がともに高まっていくことを、私たちが求める将来のまちの姿とし、そのための基本的な考え方や進むべき方向性を定めるものです。

この目的は、次のような考え方のもとで定めています。

市民は、個人の自由な意思によって市民活動に参加します。そして、市民活動に携わる一人ひとりが、自己実現によって充足感を持てることが大切です。また、そうした市民活動こそ、継続して力を発揮していくことができる活動だと言えます。市民活動を始めようとする市民が、価値観や生活スタイルにあった活動を見つけることができるまちであることが必要です。

市民活動を行う団体は、目的の共有から始まり、さまざまな困難を克服して、目標を達成していきます。そうした団体の活動が、さまざまな領域で、自立し、成長しながら、展開されていくことが望ましい姿です。市民活動団体が、容易に立ち上がり、安定して運営され、能力を高め、活動の範囲を広げることができるまちであることが必要です。

市民活動団体が異なった領域で活動する団体と出会うことは、新しい目標や領域での活動に発展する可能性を持っています。互いに連携し、助け合い、力を合わせることで、さらに困難な課題の解決や目標を達成していくことが理想的です。市民活動団体や市民が、出会いの機会と場を共有できるまちであることが必要です。

市は、これまで公共的なサービスの提供を担い、多くの技術や能力を持っています。しかし、これからのまちづくりは、市民と市がともに力をあわせ、担い合う協働によって進められることが望まれます。市としてそうした意識をしっかりと持つことが必要です。そして、市民の力が十分に発揮され、市民活動が活発に行われるよう側面的な支援を行うことや、市民や市民活動団体の力をまちづくりに活かせる仕組みを整えることが必要です。

## めざす姿と基本的な考え方

市民が市民活動に参加し、自己実現していくことによって、市民活動がいっそう活発化している。

市民活動団体の活動が活性化し、それぞれが持つ目標が達成されることにより、地域や社会への貢献につながっている。

そうした市民活動団体が互いに連携し、ネットワークを形づくっていくことで、より強い力となって、市民の暮らしやまちづくりが向上する。

市が市民や市民活動を支援し、協働していく中から、市民の力が育まれ、行政の力が高まる。

このような将来のまちの姿をめざして、その実現を図っていく上では、次のことを基本において進めていくことが重要です。

市民活動を活発化していく上では

市民が、自発的、主体的に市民活動に参加することを尊重し、支援します。

市民活動が、自主的に自立して行われ、目的達成まで継続することを尊重し、支援します。

市民活動団体等が持つ先駆性、柔軟性や多様性を尊重し、活動内容や成長段階に応じて支援します。

市民活動団体等への公的な支援は、情報を公開し、透明な手続により、公平に行います。

協働の場面では

市と市民活動団体は、互いに独立した対等の関係であることを尊重します。

市と市民活動団体は、互いの立場を理解し、特性を尊重します。

市と市民活動団体は、協力して達成しようとする目標を共有し、役割と責任を分かち合います。

協働による事業は、情報を公開し、透明性を確保した公正な手続により行い、市と市民活動団体は、それぞれの立場で説明責任を果たします。

## 市民、団体、事業者等と市の役割

市民活動を活発化し、市と市民との協働の進展を図る上では、市民、市民活動団体、事業者等と市には、それぞれ次のような役割を担っていくことが望めます。

### 市民は

市政やまちづくりに関心を持ち、それぞれの自由な意思により、自らができる範囲で、積極的に市民活動へ参加することが望めます。

### 市民活動団体は

市民活動の意義と責任を自覚し、継続して活動できるよう、その能力を高めるとともに、積極的に市民の理解を得るよう努めることが望めます。

自らの特性を活かして、地域の課題解決に積極的に参加する姿勢を持ち、公共的なサービスを行政とともに考え、担うよう努めることが望めます。

### 事業者等は

自らも地域社会の一員であることを自覚し、市民活動がまちづくりに果たす重要性を理解して、積極的にその発展と促進に協力することが望めます。

### 市は

市民活動を促進するため、活動の機会や情報、活動拠点となる場などの提供を行い、円滑な活動のできる環境を整えることが望めます。

市民活動を積極的に評価し、市民活動団体が自立して継続的に活動できるよう、活動内容や団体の成長段階に応じた支援など、市民活動を促進する施策を総合的に行うことが望めます。

施策や事業を協働の視点で見直し、協働による事業を進め、その成果をさらに広めていくことが望めます。

職員の市民活動に関する理解を高めるとともに、職員が率先して市民活動に参加することができる環境を整えることが望めます。

## 基本的な施策

市民活動の活発化、市と市民との協働の進展を図るため、市は、次の施策を進めます。

市民活動に参加しようと考えている市民のために

価値観や生活にあった市民活動と出会えるよう、情報の提供や相談、学習機会の充実など、次のような取り組みを進めます。

自分にあった市民活動を探せるよう、市民活動団体の活動や代表者の紹介などの情報提供や市民の相談に応じる体制の充実に努めていきます。

市民活動団体の活動や成果などの情報が気軽に入手できるよう、情報コーナーの設置、市の広報の活用、情報誌の発行、インターネットの活用など多様な媒体による情報提供を充実していきます。

市民の技術や技能が活かせるよう、希望者による登録制度などを検討し、市民活動団体と市民をコーディネートする仕組みの構築を進めていきます。

市民活動を担う人材を育成するため、生涯学習、社会教育などの団体と連携して、市民活動のための講座など、学習機会の充実を進めていきます。

市民活動団体がより活発に活動できるようになるために

安定して運営され、円滑な活動が行われるよう、活動の拠点となる場や機材、必要な情報やアドバイスの提供など、次のような取り組みを進めます。

活動の拠点となる場を確保できるよう、(仮称)市民活動サポートセンターの設置や、各種の既存公共施設、空き店舗などの民間施設の利活用を進めるとともに、活動上必要となる機材などが容易に利用できるよう、パソコン、印刷機などの作業機材と作業スペースの提供などを充実していきます。

市民活動団体の活動や成果の発表、スタッフや参加者の募集など、情報の発信や交換が円滑に行えるよう、情報コーナーの設置、市広報の活用、情報誌の発行、インターネットの活用など多様な媒体の活用により、市民活動に関する情報発信を充実していきます。

市民活動の立ち上げ、運営の安定、活動の拡大、NPO法人の認証取得など、市民活動団体の成長段階に応じて生じるさまざまな問題を乗り越えられるよう、幅広い相談やアドバイスを行うことができる体制の充実に努めていきます。

市民活動団体の運営力などが向上できるよう学習、研修などの機会を充実していきます。また、行政と市民活動団体との間にあって市民活動団体を支援する、中間支援組織の育成を図ります。

市民活動団体の財政的な基盤が整うよう、市民活動に対する助成金などの情報を収集し、提供するとともに、伊勢原市市民活動支援助成金制度について必要な改善と運営を行います。また、市民や企業による支援など新たな財政的支援の仕組みを研究していきます。

市民活動団体等が安心して活動できるよう、市民活動保険制度を引き続き運営します。

市民活動団体等の交流、連携が芽生え、育っていくために

市民活動団体等のネットワーク化が進展するよう、交流の場や機会の提供など、次のような取り組みを進めます。

市民活動団体相互、市民と市民活動団体の交流が行われるよう、(仮称)市民活動サポートセンターを設置し、交流の空間や機会の提供、情報交換の充実を図っていきます。

市民活動団体相互、市民と市民活動団体の交流の中から、互いに助け、助けられるネットワークが形成されるよう働きかけるとともに、市民活動団体のニーズに応じてコーディネートする機能の充実を図っていきます。

(仮称)市民活動サポートセンターは、市民や市民活動団体などの幅広い関係者に対して開かれた市民活動の拠点的な場となるとともに、側面支援の中心的な役割を担うことができるよう、その機能やあり方の検討を進め、早期の設置に努めます。

(仮称)市民活動サポートセンターに望まれる機能やあり方

- ・活動の場の提供
- ・運営ノウハウの提供
- ・PR機会の提供
- ・団体情報・人材情報の収集と提供
- ・団体の交流・連携の機会の提供
- ・市民活動団体のネットワークの形成
- ・市民と市民活動団体、市民活動団体同士のコーディネート
- ・市民主体の運営

市民活動がより広範に受け入れられていくために

事業者等や既存の市民活動に関わる団体等との間で、支援や連携・協力の関係が深まるよう、次のような取り組みを進めます。

市民活動への理解が深まり、自発的な支援や協力が促されるよう、事業者等に対する情報の発信やPRに努めます。

市民活動団体等と、自治会、社会福祉協議会、生涯学習・社会教育関係団体など、既に活動の基盤と実績を持つ団体などとの間で、それぞれにふさわしい連携・協力が行われるよう、そのあり方を検討し、働きかけを行っていきます。

市民活動と市の協働が前進していくために

協働によるまちづくりが具体的に進展するよう、公共的なサービスの点検や新たな手法の構築など、次のような取り組みを進めます。

市民活動団体が担うことができる公共的なサービスは、極力、市民との協働によって提供していくことができるよう、市が行っている施策や事業を点検し、協働による事業機会を提供することに努めます。

市民活動団体が持つ特長を生かすことができるよう、事業の共催、後援、補助、委託など、多様な市民協働の活用に努めます。また、市民活動団体の発想を事業化する仕組みや、あらかじめ目標を共有し役割と責任を確認して事業を進める制度など、協働による事業の新たな手法を研究し、具体化に努めます。



## 今後に向けて

この指針は、伊勢原市が「市民とのパートナーシップによるまちづくり」の進展を図ろうとするにあたり、市民活動の活発化と市民協働の進展に向けた施策をどのように行うことが求められているのか、その基本的な考え方はどこにおくべきかなどについて、市民と市がともに検討し、とりまとめたものです。

私たちは、伊勢原市での市民参加や市民協働に向けた取り組みがまだ始まったばかりであり、残念ながら市民にも行政にも、意識の浸透や実際の活動が十分ではないと考えています。そして、この指針の役割は、市民や市が市民活動の活発化や市民協働の進展に踏み出すための基盤を形づくることにありと見え、理念や役割、施策の方向性に力を注ぎました。このため、他の都市が掲げている「新しい公共」という考え方や、「自治基本条例」といった取り組みについては、伊勢原市がとるべき方向性を見いだすという議論までには至っていません。

「基本的な施策」の中では、現時点で考えられる必要かつ優先度の高い取組みを整理していますが、方向性を中心としているため、その進展をしっかりと見守っていくことが必要だと考えています。そして、指針全体についても、今後の社会の変化に対応して、常に見直しを行っていく姿勢が大切だと考えます。また、重要な施策である「(仮称)市民活動サポートセンター」についても、その設置に向けてさらに具体的な検討が必要です。

こうしたことから、私たちは、この指針を真に実効性あるものとしていくため、あらためて市民と市による組織を設け、指針の効果的な運用と成果を点検していくとともに、この指針の策定を通じて整理できなかった問題や課題の検討を続けていくこととします。